

平成 30 年 5 月 18 日

クールジャパンの推進に関する政策評価 ＜評価結果に基づく勧告＞

総務省では、クールジャパンの推進に関する政策について、総体としての程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので、公表します。

※ 別添 1（概要）、2（要旨）及び 3（政策評価書）については、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/h30.html）に、本日（18 日（金））10 時を目途に掲載するほか、行政評価局評価監視官（財務、文部科学等担当）室において配布します。

（連絡先）

総務省行政評価局

評価監視官（財務、文部科学等担当）

担 当：大塚、藤井

電 話：03-5253-5433（直通）

F A X：03-5253-5436

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

「クールジャパンの推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告(概要)

勧告日:平成30年5月18日

勧告先:文部科学省、農林水産省、経済産業省

背景等

- ◆ 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの『日本の魅力』を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する」こととし、以下の5つの成果目標(KPI)を設定
 - ①放送コンテンツ関連海外売上高、②農林水産物・食品の年間輸出額、③日本産酒類の輸出額の伸び率、④訪日外国人旅行者数、⑤観光収入
- ◆ クールジャパンの推進が「日本再興戦略」で国家戦略として位置付けられてから5年が経過しようとしていることを踏まえ、クールジャパン関連施策等の効果や課題を分析



Japan. Cool Japan.

全体評価

- ◆ **クールジャパンの推進に関する政策は、相当程度進展**

i) KPIの達成状況

- ①放送コンテンツ、④訪日外国人旅行者数、⑤観光収入については目標達成、
②農林水産物・食品については中間目標達成、③日本産酒類については目標達成に向けて進展

ii) クールジャパン関連施策等の実施状況

- 放送コンテンツの国際共同制作等の支援による生産誘発効果は127.1億円等(H25~27年度補正予算を原資とする事業費27.1億円)(総務省)
- 農林水産物・食品分野において、JETROが支援した海外展示会等におけるH27年度の商談成約金額は247.8億円(H27年度予算額13.8億円(農林水産省)等)等

- ◆ **他方、一部のクールジャパン関連施策等については改善すべき課題がみられた。(⇒「勧告事項」)**

勧告事項

- ◆ コンテンツ等の海外展開について、より効果的・効率的な支援(新規事業への支援を中心等)となるよう検討(経済産業省)
- ◆ 農林水産物・食品等のジャパンブランドの確立について、地理的表示保護制度の更なる活用を促進(農林水産省)
- ◆ 日本の文化芸術の発信について、文化交流使の派遣を更に戦略的に推進するための方策を検討し、当該事業に反映

(文部科学省)

改善すべき課題

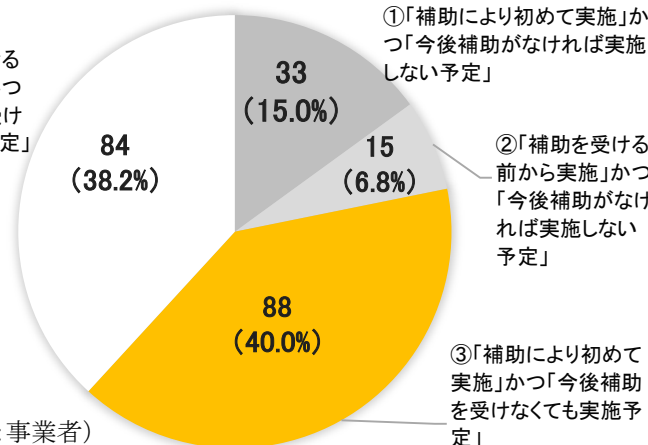
コンテンツ等のローカライズ・プロモーションへの支援

政策評価書
P.46～50

当省の調査に対して、「補助によりローカライズを実施」と回答した220事業者の状況

- 補助により初めてコンテンツ等のローカライズ(注)を実施し、かつ、今後補助がなくてもローカライズを実施予定とした事業者が40.0%(高い「呼び水効果」)(プロモーションも同様の傾向)
(注) 字幕作成・音声吹き替え等

④「補助を受ける前から実施」かつ「今後補助を受けなくても実施予定」



- 他方、補助を受ける前からローカライズを実施し、かつ、今後補助を受けなくてもローカライズを実施予定とした事業者が38.2%

勧告

- コンテンツ等の海外展開に資するため、その支援策について、「呼び水効果」が高いと考えられる新規事業への支援を中心とするなど、より効果的・効率的な支援となるよう検討を進める必要あり (経済産業省)

農林水産物・食品等の輸出環境整備

政策評価書
P.76～80

- 「地理的表示(GI)保護制度」については、国家間約束によって相手国においても地理的表示が保護されることから、ジャパンブランドの確立に有効

- ・ 地理的表示とは、農林水産物・食品等の名称で、その名称から①生産地が特定でき、②製品の品質等が当該生産地と結び付いていることが特定できる名称の表示(「西尾の抹茶」、「但馬牛」等)
- ・ 地理的表示を相互に保護することについて、EUとは交渉妥結済み

- 他方、GI登録数が限られている現状

- ・ 日EU・EPA発効に伴い緑茶・牛肉等の関税が即時撤廃され輸出増が期待されるが、例えば、茶のGI登録は2商品にとどまっている(H30.2.20現在)。(一方で、同じく産品等のブランドを保護する制度に「地域団体商標制度」があるが、茶については16商標登録済み(H30.1.30現在)となっている。(ただし、GIの不正使用については行政が取り締まることができるが、地域団体商標の不正使用への対応については、商標権者に委ねられている。))



勧告

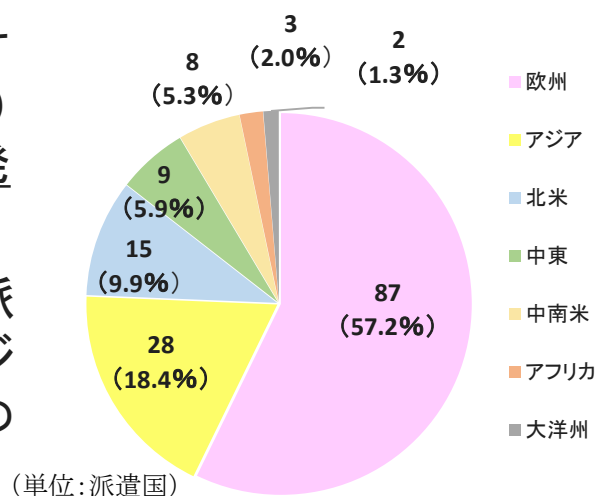
- 農林水産物・食品等のジャパンブランドの確立に資するため、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品等への地理的表示保護制度の更なる活用を促進するための取組を行う必要あり (農林水産省)

日本の文化芸術の発信支援(文化交流使の派遣)

政策評価書
P.108～115

- 文化庁が海外に派遣する文化交流使(芸術家等)は、日本の文化芸術の発信に積極的に貢献

- 他方、文化交流使の派遣先をみると、欧州・アジアで全体の4分の3を占めている。



平成25年度文化交流使(盆栽師)平尾成志氏の活動模様(御本人の了解を得て掲載)

勧告

- 日本の文化芸術の発信に資するため、文化交流使の派遣を更に戦略的に進めるための方策を検討し、検討結果を文化交流使事業に反映する必要あり (文部科学省)

【別紙】KPIの達成状況、クールジャパン関連施策等の実施状況

コンテンツ分野

<KPIの達成状況>

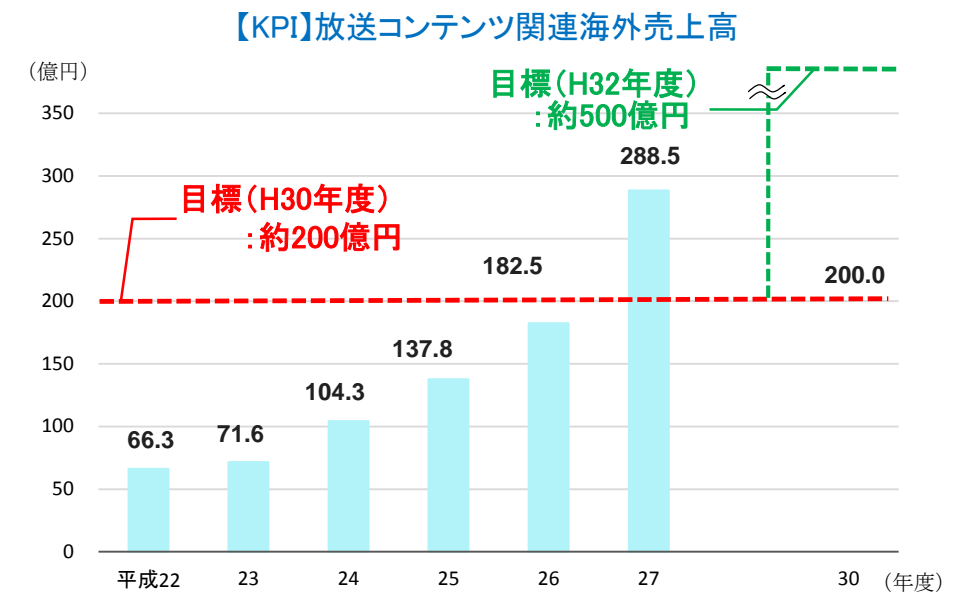
- 放送コンテンツ関連海外売上高をH30年度までにH22年度（66.3億円）の約3倍（約200億円）に増加させる。⇒**目標達成**。売上高の5～7割がアニメ

（注）目標の3年前倒しでの達成を受けて、新規目標（H32年度500億円）を設定

政策評価書
P.30～32、
41～65

<クールジャパン関連施策等の実施状況>

- 放送コンテンツの国際共同制作等への支援（総務省）
生産誘発効果は127.1億円等（H25～27年度補正予算を原資とする事業費 27.1億円）
- 放送コンテンツの無償供与（外務省） 80か国延べ638番組を放映（H29.11時点）
途上国の放送局からの有償取引の意向を日本の延べ45放送局等に対して69回提供
- ローカライズ・プロモーションへの支援（総務省、経済産業省） **勧告**
補助を受けたコンテンツ等のH25～27年度売上高は447.6億円（H25～27年度補助額 17.8億円）
- 札幌コンテンツ特区における規制の特例措置等（内閣府）
- 日本の文化芸術の発信支援（海外映画祭出品等支援）（文部科学省）
- 国際見本市の開催・プロデューサー人材育成等支援（経済産業省）
フィルムスクールへの長期留学支援はH29年度をもって終了
- 海外展示会への出展等支援（経済産業省）
JETROが出展支援した海外展示会等におけるH27年度の商談成約金額は7.4億円



農林水産物・食品分野

<KPIの達成状況>

- ① 農林水産物・食品の輸出額をH32年までに1兆円とする（中間目標は28年までに7,000億円）。⇒**中間目標達成**。農産物の輸出額がほぼ全ての品目で増加

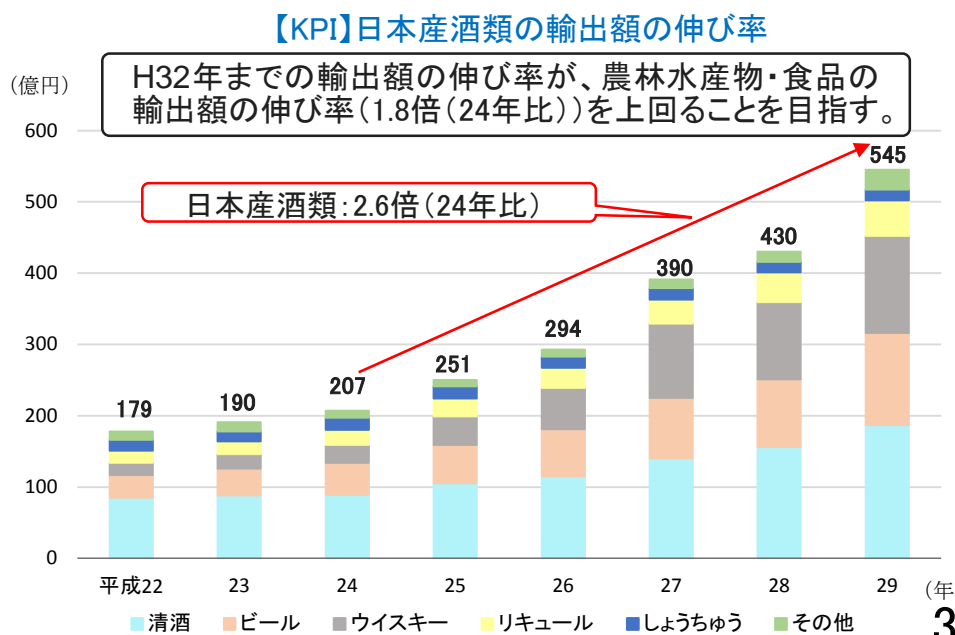
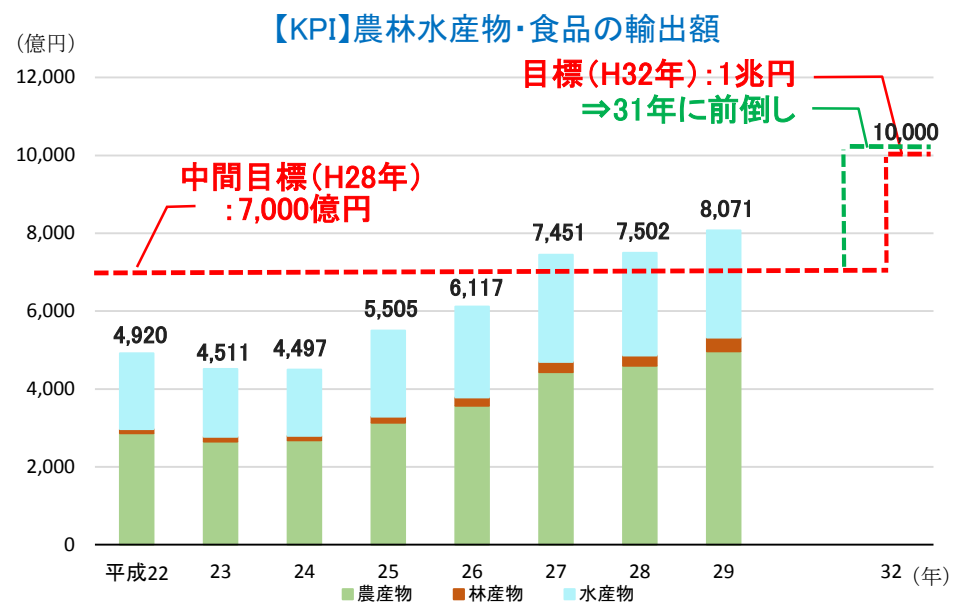
（注）中間目標の1年前倒しでの達成を受けて、目標年がH31年に前倒し

- ② H32年までの日本産酒類の輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回る。⇒**目標達成に向けて進展**。清酒・ビール・ウイスキーが、日本産酒類の輸出の伸びをけん引

政策評価書
P.32～35、
66～80

<クールジャパン関連施策等の実施状況>

- 海外展示会への出展等支援（農林水産省、経済産業省）
JETROが出展支援した海外展示会等におけるH27年度の商談成約金額は247.8億円（H27年度予算額 13.8億円（農林水産省）等）
- 品目別輸出団体等への支援（農林水産省）
販売促進活動等に取り組んだ事業者のH28年度の輸出金額は179億円（H28年度予算額 8.4億円）
- 日本食・食文化の普及支援（農林水産省）
- 農林水産物・食品等の輸出環境整備（財務省、農林水産省）
・地理的表示保護制度の活用促進 **勧告**
・東日本大震災以降に各国で導入された農林水産物・食品等の輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけ（東日本大震災以降に輸入規制を設けた54か国・地域のうち27か国・地域が輸入規制を撤廃（H30.2月末現在））



観光分野（クールジャパンとビジット・ジャパン事業の連携）

政策評価書
P.36～38、
81～86

<KPIの達成状況>

①訪日外国人旅行者数がH32年に2,000万人を超える。⇒目標達成。アジアからの訪日外国人旅行者数が大きく増加し、全体の9割を占める（平成29年）。

（注）目標達成を受けて、新規目標（H32年4,000万人、H42年6,000万人）を設定

②観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。⇒目標達成

<クールジャパン関連施策等の実施状況>

■「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」に基づく取組、地方への外国人観光客誘致に資する映像コンテンツの制作等への支援、ビジット・ジャパン地方連携事業（国土交通省等）「共同行動計画」に基づき、JNTO（国際観光振興機構）とJETROが連携して日本旅行博等を開催した結果、来場者数等が増加

デザイン製品・ファッション等分野

政策評価書
P.40、87～94

<クールジャパン関連施策等の実施状況>

■プロデュース支援（経済産業省）日本の生活文化などの特色を生かした魅力ある商材を有する中小企業の海外展開を支援。調査対象事業者の約70%が輸出開始済み

■海外展示会への出展等支援（経済産業省）

JETROが出展支援した海外展示会等におけるH27年度の商談成約金額は、デザイン製品分野で24.0億円、ファッション分野で7.9億円

■経済産業局による地方の事業者の海外展開支援（経済産業省）

（参考）KPI以外の関連指標の状況

・ファッション（衣類・衣類附属品）の輸出額は、順調に増加

分野横断

政策評価書
P.95～117

<クールジャパン関連施策等の実施状況>

■新興国における見本市出展・テストマーケティング等支援（経済産業省）

■クールジャパン機構への出資（経済産業省）

クールジャパン機構による投資案件の最初の支援決定から3年半強経過しているが、クールジャパン機構による投資は案件ごとに5年から10年程度の投資期間が想定されていることから、引き続き効果の発現状況を注視

■日本の魅力の発信（在外公館文化事業）（外務省）

■外務省による日本企業支援（外務省）

在外公館が日本企業の商材をアピールするレセプションをJETROと連携して実施し、翌日のJETRO主催の商談会での成約につなげている例あり（商談成約率約82%）

■日本の文化芸術の発信支援（文化交流使の派遣）（文部科学省）

勧告

■海外展開の実現可能性調査等の支援（経済産業省）

